

〈広報紙・ケーブルテレビ・各戸配布等の広告募集〉

令和2年度より広報紙「村報とつかわ」、ケーブルテレビ「自治体放送（文字放送）」、村内各戸配布・回覧などに広告の掲載や配布を希望する個人や事業者を募集しています。

【広告媒体】

広告を掲載等できる媒体は、下記のとおりです。

①村報とつかわ

- ・毎月2,100部発行し、村内全世帯に配布
- ・購読を希望する村外の方や自治体等への配布
- ・村のホームページに掲載

②自治体放送（文字放送）

- ・文字放送（毎日7時間程度）の番組内で広告を繰り返し掲載
- ・村内全域で視聴可能

③村内各戸配布・村内回覧

- ・毎月10日と25日の2回（土日祝日の場合は翌平日）、村内への各戸配布、または回覧（主に大字ごと）を実施

④村が発行するパンフレット、チラシその他広告媒体となりえると村長が認めるもの

【広告の範囲】

以下に該当しないもの

- ①村の印刷物等の公共性、中立性及び品位を損なうおそれのあるもの
- ②風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に掲げる営業に該当するもの
- ③政治活動、宗教活動もしくは個人的宣伝、意見広告その他これらに類するもの
- ④公序良俗に反するおそれのあるもの
- ⑤村民に不利益を与える恐れのあるもの
- ⑥虚偽または誇大な表現、その他表示の方法が不適切なもの
- ⑦その他、掲載する広告として適当でないと村長が認めるもの

【広告掲載者等の資格】

県内に住所若しくは事業所を有する個人または事業者

【広告の作成について】

広告は広告掲載者等で作成してください（広告作成に要する費用は広告掲載者等の負担とします）。

【広告の位置、規格、掲載等期間、掲載等料金等】

村報とつかわ

掲載位置	村が指定するページ
規格	1 枠 縦 50mm 以内 横 110mm 以内
掲載期間	1 号を単位
募集枠	裏面 1 枠、内側 2 枠
掲載料金	1 枠 裏面 5,000 円 1 枠 内側 3,000 円

自治体放送（文字放送）

時間	30 秒以内	
掲載期間	1 週間	1 ヶ月
掲載料金	1,000 円	3,000 円

村内各戸配布・村内回覧

	各戸配布	回覧
規格	A 4 サイズ 1 枚（両面可）	
配布料金	5,000 円	3,000 円
仕分料金 ^{※1}	2,000 円	1,000 円

※¹仕分料金とは、大字ごとの必要部数に応じた広告の仕分作業を広告掲載者等の代わりに総務課が代行する際に必要な料金です。

※²その他の広告媒体については、その都度、審査会で審査します。

【申込方法】

下記の期限までに申込書と掲載原稿をご提出ください。

【村報とつかわ】

掲載希望月の 2 か月前の 30 日まで

※ 7 月号（7 月 10 日発行）掲載の場合（5 月 30 日まで）

【自治体放送（文字放送）】

掲載希望日の 1 か月前まで

【村内各戸配布・回覧】

各戸配布日・回覧日の 1 か月前まで

※掲載決定の通知後、指定する部数を発行し、大字ごとに仕分けを行い、配布日の 3 日前まで（平日に限る）に広告を総務課まで提出してください。

申込書の内容を審査し、掲載または非掲載等を決定の上、広告掲載者等に通知します。詳しくは、十津川村有料広告掲載及び配布の取扱いに関する要綱をご覧ください。